

東近江地域の「食事処と近江特産品店」広告募集！！

『東おうみ観光案内・道路マップ』

【広告募集要項】

- 趣 旨 : 『東おうみ観光案内・道路マップ』の作成にあたり、「食事処や、近江の特産品を販売する店」を掲載することで、より観光客の希望に応え、観光力を増すために広告募集を行う。
- 発行部数 : 50,000部
- 発行時期 : 平成28年度(冬頃)
- サイズ等 : A1(16ページ折りA4)全カラー
(うち1~2ページ程度を広告掲載ページに予定)
- 配布期間 : 発行から約1年間
- 配布場所 : 東近江地域各市町・東近江地域各観光拠点・県外観光拠点・県外各キャンペーン等
- 広告サイズ : 一枠 縦40mm×横62mm程度(各社一枠が基本ですが、複数枠をご希望の方は、お申し出ください)
- 広告掲載料金 : 一枠、10,000円(税込)
- 広告の色 : 全カラー
- 広告掲載内容 : 別紙のとおり
- 掲載広告件数 : 50件程度
- 広告掲載場所 : 「食事処と近江特産品の店」コーナーに、近江の味が楽しめる店や近江の特産が買える店という内容で、掲載させていただきたいと思っておりますので、掲載場所については協議会にお任せさせていただきますようお願いいたします。
- 申込方法 : 広告掲載申込書に必要事項を記入し、メールまたはFAXにて下記連絡先まで送付してください。
- 申込期間 : 平成28年8月5日(金)まで
- 広告主選定方法 : 応募者が予定数を上回る場合は、テーマとの整合性、先着順等を考慮し、東近江観光振興協議会で協議後、決定します。
- 掲載できない広告 :
- ・法令等に違反する恐れのあるもの
 - ・思想、信条または宗教に関係があると認められるもの
 - ・氏名または特定の意見を広告しようとするもの
 - ・公序良俗に反する恐れのあるもの
 - ・内容に誇大または虚偽の記載が認められるもの
 - ・その他広報媒体掲載広告として適当でないと認められるもの
- 申込者への連絡 : 広告掲載の可否は申込者全員に連絡します。
- 掲載料の支払い : 広告掲載後にその広報媒体の実績を添えて請求書を送付します。

東近江観光振興協議会(東近江行政組合 総括管理課)担当:中川
〒527-0037 東近江市東今崎町5番33号
TEL:0748-22-7621 FAX:0748-22-7608
E-mail:chiikishinko@eastomi.or.jp

東近江観光振興協議会 宛

別紙、広告募集要項に同意し、次のとおり広告掲載を希望します。

住 所：

氏 名： _____ 印

TEL：

E-mail：

掲載広告募集内容

『東おうみ観光案内・道路マップ』の「食事処と近江特産品店」

1	店の名前	
2	一言PR文（割引情報も可） （30字程度）	
3	料金	
4	営業時間	
5	定休日	
6	駐車	
7	住所	
8	電話	
9	特記事項	
10	その他	写真 1枚提出（データでお願いします）
11	※変更なしの場合は、右の欄 に丸印をお願いします。→	

（注記）広告のスペース：一枠 ・縦40mm×横62mm

（各社一枠が基本ですが、複数枠をご希望の方はお申し出ください）

広告掲載料金：一枠、10,000円（税込）

広告の色：全カラー

広告掲載内容：上記のとおり（※広告掲載場所については、協議会にお任せください。）

***平成28年8月5日までに（締め切り厳守）、ご返信をお願いいたします。**

なお、受領しましたら、受付印を押印して返信いたします。万一、返信がない場合は、お手数ですが再度ご連絡くださいますようお願いいたします。

掲載広告募集内容

(例)

『東おうみ観光案内・道路マップ』の「食事処と近江特産品店」

1	店の名前	食事処 ○○○
2	一言PR文（割引情報も可） （30字程度）	静かな町屋で近江の特産品を生かした郷土料理。平日○○%OFF.
3	料 金	○○○○円より
4	営業時間	AM10:00～PM7:00
5	定休日	月曜日
6	駐車場	10台、バス1台
7	住 所	○○市○○町○○番地
8	電 話	0748-○○-○○○○
9	特記事項	例 要予約 お問い合わせください ホームページをご覧ください
10	その他	写真 1枚提出
11	※変更なしの場合は、右の欄 に丸印をお願いします。→	

注記

広告のスペース：一枠 ・縦40mm×横62mm

（各社一枠が基本ですが、複数枠をご希望の方はお申し出ください）

広告掲載料金：一枠、10,000円（税込）

広告の色：全カラー

広告掲載内容：上記のとおり（※広告掲載場所については、協議会にお任せください。）



現在の『東おうみ観光案内・道路マップ』の表紙